

経営者・法務担当者向けセミナーのご案内

30名限定
1社2名まで

一箇条ずつ読み解く 契約書セミナー

～実は知らなかった条文の本当の意味～

契約書のリーガルチェックは、インターネットでの情報の普及にも伴って、自社においてもある程度対応が可能な環境となって参りました。しかし、契約書の条文には、書いても書かなくても良い条文、民法・商法の条文を自社に有利に変更するためにあえて書くべき条文、解釈が分かっている法律用語等が入り交じっています。そこで、本セミナーでは、典型的な業務委託契約書（請負型）を参考に一箇条ずつ解説を行い、条文に書かれた意味を解説致します。また、特に解釈や判断の難しい、契約不適合責任と損害賠償の範囲について、裁判例を元に、法務担当者向けに解説致します。

日時

2月29日(木)
14:00～16:00
受付開始：13:30より

料金

無料

会場

アットビジネス
センター大阪本町
大阪府中央区安土町2丁目3-13
17階1701号室

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXでご送信下さい。FAX：06-4708-6203

貴社名		参加者名	参加人数： 名
メールアドレス		@	
ご住所		電話番号	

主催

〒541-0053 大阪府中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階
TEL：06-4708-6202 担当：谷川・徳田



- ◆ 業務委託契約書の解説
- ◆ 契約不適合責任と損害賠償の範囲
- ◆ 書くべき条項と書かなくてよい条項について
- ◆ 解釈が難しい用語解説

開催要項

申込締切
2月27日(火)

- 開催日：2024年2月29日(木) 14:00～16:00
- 会場：アットビジネスセンター大阪本町（大阪国際ビル）
17階1701号室
- 受付開始：13:30より
- 住所：〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
- 受講料：無料
- 講師：グロース法律事務所 谷川・徳田



講師紹介



【学歴】
立命館大学法学部卒業
立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了
司法修習 54期（平成13年10月弁護士登録）
【役職等】
経営革新等支援機関
認定事業再生士（CTP）・認定ハラスメント相談員（一般財団法人日本ハラスメントカウンセラー協会）
【所属団体】
一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会
経営法曹会議・吹田商工会議所
【講演歴】
中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて企業が取るべき対応策(H24.9.12大阪弁護士会) 等多数
【公職】
吹田市開発審査会・建築審査会 委員

グロース法律事務所
弁護士 谷川 安徳



【学歴】
同志社大学文学部卒業
立命館大学法科大学院修了
司法修習 63期（平成22年12月弁護士登録）
【所属団体】
一般社団法人 大阪青年会議所
【講演歴】
・必ず役に立つ相続・後見セミナー
・労務トラブルでの証拠の残し方
・社会福祉法人の理事長・理事・幹部様向け人事労務セミナー
・債権回収において知っておくべき3つのポイント
・いざという時からは間に合わない？債権回収時に"必ず"知っておくべき事項～
・社会保険労務士様向けハラスメント対策実務勉強会
・社会福祉法人向け実務セミナー～介護・保育事故の実務～
・業務委託契約書の重要チェックポイント 等多数

グロース法律事務所
弁護士 徳田 聖也

メールマガジンのご案内

弊所では、企業経営で必要となる情報や、弊所セミナーの開催情報を、定期的にメールマガジンで配信しております。会社経営において、法的リスクから守り、経営を盤石にする視点でお送りをさせていただきます。右記のQRコードよりご登録をいただき、御社の健全な事業活動の発展にお役立ていただけますと幸いです。

